

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月14日
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長  栃本  泰浩
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長  下津谷  宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長  下津谷  宏樹
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 (大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号) 川崎地質株式会社中部支社 (愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地) 川崎地質株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号) 川崎地質株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2025年3月14日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

政策保有株式の縮減を進め資本効率の向上を図るため、当社は2025年3月14日に開催された取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部（1銘柄）を売却することを決議し、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みであります。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2025年11月期の個別及び連結決算において、153百万円（見込み）を特別利益に計上する予定であります。

以 上